

●香川県告示第119号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年6月16日から同年7月6日まで一般の縦覧に供する。

令和8年6月16日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松善通寺線（33号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市大手町二丁目88番16地 先から	前	23.9~24.6	69	道路改修事業による現道 拡幅
丸亀市大手町二丁目88番13地 先まで	後	24.8~25.5	69	